

平成 29 年度  
事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

学校法人 聖泉学園

## 平成 29 (2017) 年度事業計画

本学は昭和 60 (1985) 年に設立された聖隷学園聖泉短期大学に起源をもち、その時の全人教育に基づく「社会奉仕と地域貢献」を建学の精神として継承しています。この教育理念は、入学式や学位記授与式の学長式辞や新年度初めの全 1 年生を対象とした学長講話の中で、学園設立の歴史とともに紹介され、教職員に対しては理事長による全学集会や FD 研修会で共有し、理解を深めています。

本学は、平成 15 (2003) 年 4 月に「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要との認識から、人間学部人間心理学科を開設し、平成 23 (2011) 年 4 月には地域の人々が健康で豊かな生活を送ることができるように看護学、保健学分野を教育研究する看護学部を開設しました。看護学部の開設にあたっては、一般社団法人水口病院からの多大な寄付金の提供と水口病院への学校用地の売却により設置経費を確保しました。

本学は、滋賀県の実践現場で活躍する看護職の需要に応えうる大学院修士課程が不足しており、滋賀県、滋賀県看護協会からの強い要望に応えるため、平成 27 (2015) 年 4 月に看護実践リーダーの育成を主眼とする大学院看護学研究科を開設しました。さらに、滋賀県内の周産期医療を担う助産師確保の要請に応えるため、平成 27 (2015) 年 4 月に別科助産専攻を開設しました。

平成 29 (2017) 年 3 月に人間学部は第 11 期生、看護学部は第 3 期生、看護学研究科は第 1 期生、別科助産専攻は第 2 期生を送り出します。

近年、大学の質保証について社会的関心が高まり、本学においても学生の学修時間の確保と厳格な成績評価の取り組みをおこなっています。

また、「人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念とし、多くの卒業生は地域の医療機関や地元企業に就職しています。

本学は、前年度に引き続き、平成 28 (2016) 年度においても私立大学等経営強化集中支援事業に採択されました。これは文部科学省の事業で、積極的に経営改革に取り組む大学を対象に平成 27 (2015) 年度から 32 (2020) 年度まで単年度ごとに申請・助成されるものであり、本学としても経営改善に向け、不断の改革を進めていきます。

また、私立大学改革総合支援事業 (タイプ 1) 及び私立大学教育研究活性化設備整備事業が平成 28 (2016) 年度に初めて採択されました。

平成 27 年 (2015 年)、本学は創立 30 周年を迎えました。その事業の一環として平成 29 (2017) 年 1 月に、「学歌」、「ロゴマーク」を制定しました。今後は学園の更なる経営基盤の安定と大学教育の質的向上及び学修環境の充実を図るために、必要な取り組みを進めていきます。

## 本学が目指す大学像

本学は、教育理念にもみられるように開学以来、人間理解と地域貢献を重視した教育研究をおこない、地域に根ざし、地域から親しまれ、地域に貢献する大学を目指しています。看護学部は、県内私立大学初の看護職養成機関として、人間理解のために教養や創造性、思考力を高めるとともに、近隣施設での実習を通して看護能力を磨き、自ら考え主体的に行動し、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指しています。また、人間学部は、心理学を基盤とした人間理解を目指した教育をおこない、人材の育成に取り組むとともに少人数制の特色を活かし、学生ひとり一人のニーズに合ったきめ細かい教育指導をおこなっています。

大学院看護学研究科では、地域から医療従事者間の調整やマネジメント力の持った看護職が求められるなか、看護実践リーダーとして多職種チームにおけるマネジメント能力を持ち、専門知識と実践能力の高い看護職の育成を目指します。別科助産専攻では、高度化、複雑化、多様化する周産期医療、生殖補助医療などに対し、専門性の深化や役割の広がりに対応できる助産専門職として、自ら学び続け、自己研鑽し、研究していく能力を育成します。

### 1. 学生ひとり一人に対応した教育

学生が他者を理解する豊かな心と人間力を身につけるよう、教員が学生との対話に努め、学生ひとり一人の努力を促し、個性を伸ばす教育をおこなっています。このため、単に知識や技術を教えるだけでなく、学生の学外施設への派遣や地域の人々との交流を促進し、学生の要望と個性に応じた種々の支援を実践しています。

### 2. 社会を見つめた研究

大学では、基礎的・独創的な研究が大切ですが、同時に研究結果が社会にどのように結びつき役立つかを考えることが不可欠です。大学が専門分野で地域の教育研究活動の拠点となるよう努力し、教員は常に社会を見つめた研究を進めています。

### 3. 地域に貢献する大学

これからの大学は、地域で存在価値のある大学でなくてはなりません。本学は、建学の精神である「地域に貢献する大学」を目指し、大学に蓄積された知識・技術の提供や施設の開放だけでなく、地域の人々と交流し、共に学ぶことを目指しています。

～平成 29（2017）年度の主な事業内容を以下に取りまとめましたのでご報告致します～

## 学校法人聖泉学園

### 1. 経営改善計画の実施

平成 27（2015）年度より、将来構想委員会等による教育内容・組織体制の見直しに加えて、私学として財政面から経営基盤の安定化を図ることを目的として、5年後の数値目標を設定して収支バランスの均衡を図るために経営改善改革に取り組んでいます。平成 29（2017）年度からも引き続き「第二期経営改善計画」のもとで経営改善に取り組んでいきます。

財政基盤の強化については、学園全体で適切な学生数を確保すること、私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等経営強化集中支援事業等の競争的資金の獲得に努めること、受託研究・調査・研修事業を積極的に展開すること、創立 30 周年記念事業にともなう寄附金の獲得を引き続き実施することとし、在学生保護者会である教育後援会や卒業生等、本学園を支援する関係者のみならず、地域の企業や医療機関からの寄附金獲得事業を積極的に進めることとします。

### 2. 施設設備の充実

教育機関として教育研究活動を推進していくためには、施設や設備等の整備は非常に重要であります。従来校舎のトイレ・手洗い所の改修及び一部バリアフリー化、学生ラウンジに簡易購買部の設置、自習室の確保、事務室のワンフロア化、図書館及び学生食堂の空調機器改修、街路灯の設置、スクールバスの増車、校舎への無線 LAN の設置、大学院及び別科の教育の充実や学生の学修環境の整備を進めていくとともに、さらに、平成 29（2017）年度は、既設本館の空調機器を整備していきます。

## 聖泉大学

### 1. 更なる教育・研究の充実

平成 29（2017）年 4 月 1 日より、「3 つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」〔平成 28（2016）3 月 31 日〕及び学校教育法施行規則の改正〔平成 29（2017）年 4 月 1 日施行〕を踏まえて、3 つのポリシーを一体的で整合性あるものとして策定し、公表することが義務化され、本学の使命・目的及び教育目的に反映していくことが求められています。

これを実現していくため、平成 29（2017）年 4 月から学修ポートフォリオシステムを導入し、入学後の学生の学修成果を把握することにより、学生の学修指導に役立て、さらに、大学は、単なる授業改善にとどまらず、学修成果の可視化や PDCA サイクルによるカリキュラム・マネジメントの確立に取り組んでいきます。

- (1) 看護学部では、教養科目において「人間のこころ」を探求することによる人間理解や人間を取り巻く社会と環境の理解に力点をおき、専門科目群では、人間の心身と健康障害の理解、「健康生活を支えるための看護」のために人間のライフステージ・ライフスタイルに応じた看護を実践的に学べる教育をおこなってきました。平成 29 (2017) 年度は、実践力の高い看護職及び社会人基礎力の育成を目指し、新たに「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (必修 1 単位)」を配置します。また、平成 29 (2017) 年度は、さらなる国家試験合格率の向上を目指し、より一層のきめ細やかな教育指導をおこなっていきます。
- (2) 人間学部では、基礎的な学習能力や自己分析能力、問題解決能力の育成を目的とした「リテラシー科目」をベースに、基盤科目・基幹科目・専門科目による体系的なカリキュラムのもと人間力の育成に取り組んできました。平成 29 (2017) 年度は、「リテラシー科目」を「教養科目」とし、3 専攻に区分されていた専門科目を展開関連科目として編成し、心理学をベースとしたカリキュラムの再編や、アクティブラーニングを中心とした学びの体系化を行い、入学生にとって魅力ある学科として資する改革に取り組みます。
- (3) 大学院看護学研究科では、基礎看護分野としての看護ケア開発領域、看護教育学領域と、看護実践分野としての発達支援看護学領域、生活支援看護学領域、地域・精神保健看護学領域を設置し、看護における専門性の高い「実践力」「マネジメント力」「教育力」「研究能力」を有する看護実践リーダーとなる人材育成してきました。平成 29 (2017) 年度は、5 領域を見直し、新たに「看護管理学領域」を配置し、「地域・精神保健看護学領域」を「地域看護学領域」と「精神看護学領域」に分割し充実を図り、大学院で高度な専門的知識を学ぶことが、「看護実践リーダー」に繋がることを、病院等にPRしていきます。
- (4) 別科助産専攻では、病院・診療所・助産所(院)等の助産実践現場及び地域において高度な知識・技術を備えた「助産力」を有する助産師を育成していきます。平成 29 (2017) 年度以降、条件が整えば、ウイメンズヘルスやリクレーション科目を充実させるとともに、ベビーサロンの開設を検討していきます。
- (5) 看護学部・人間学部の共通教育の充実と PBL などアクティブラーニングの推進や、入学前教育、初年次教育、課外講座等の更なる充実を図ります。
- (6) 研究支援を充実するために、それを支える事務職員を配置し、科学研究費補助金の獲得や研究活動振興のための助成情報の周知をおこなうとともに競争的研究費の適正執行に努めていきます。
- (7) FD 活動では、教員の資質向上や教育研究活動の改善、向上を図るため、全学FD委員会及び学部FD委員会が中心となってFD活動を推進しています。全学FD委員会では学生による授業アンケートを実施し、その結果は、教員にフィードバックしています。また、教員の授業内容・方法の改善、教員の授業実践能力・研究能力の向上などを図るため、毎年講師を招き「全学FD研修会」を開催しています。

(8) 本学は、人口減少社会を見据え、滋賀県内の活力ある地域づくりのため、平成 27 (2015) 年度より「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」COC+の事業協働機関として参画し、滋賀県内 6 大学(滋賀県立大学、滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ成蹊スポーツ大学、びわこ学院大学)と滋賀県及び県内産業界等との連携のもと、「滋賀県 6 大学による授業科目連携実施に関する協定書」を締結し、地元志向を強化した地域教育プログラム改革を進めるとともに、学生の地元への就職推進に取り組んでいます。具体的には、COC+実行委員会を設置し、①「地域共生論」、②「中期インターンシッププログラム」、③「地域コミュニケーション論」、④「学生による地域貢献に特化した地域課題支援プログラム『近江楽座』」を推進し、滋賀県内の就職率の向上につなげられるよう取り組んでいます。

## 2. 附属施設の充実

(1) 図書館は、学生の学習・研究のために効果的に利用できる環境を提供する施設として、資料の充実とともに、レファレンスサービス、リクエストサービス、コピーサービスのほか、データベース検索やパソコンの貸し出し、視聴覚機器の利用を進めています。また、学生の学習意欲の高まりにより、学生サービスの向上を図るため、夜間は 21 時まで開館しています。同じく、自習室も 21 時まで開放しており、学生の自習時間を確保しています。さらに、学生図書委員を置き、図書館に対する意見箱の設置、学生選書を行い、充実を図っています。加えて、平成 29 (2017) 年度も引き続き、図書館・自習室の開館を 21 時までとするとともに、閲覧席を増設(77 席から 96 席)するなど学生の学習環境の確保を高めていきます。

(2) 情報センターは、情報教育を支援するために充実した情報処理施設を提供し、授業や実習だけでなく、自主的に学修できる環境を整えています。また、情報系資格の案内や情報に関する相談業務等もおこなっており、大学全体との教育情報の共有化を強め、教育研究組織としての位置づけを強化していきます。

(3) カウンセリングセンターは、主に学生生活に関する相談、人権に関する相談、セクシュアルハラスメントに関する相談をおこなっています。保健室とも密接に連携・協力し、身体上の心配や不安がある場合は、校医の助言を受け必要に応じ適切な関係機関への紹介をおこなっています。また、大学による地域貢献として、学外からの心理相談も受け付けています。

(4) 看護学部・キャリアアップセンターは、地域の医療、教育の発展と向上のための看護研究や研修の場、あるいは保健・医療・福祉・教育現場の相互交流の場となって、広く学生や地域社会の活動に役立てられることを目的としています。その目的を達成するため、「看護の質の向上を目指し看護研究をテーマとした講座の開設」、「地域の医療関係者、看護教育関係者の研究サポート」、「地域の医療関係者、看護教育関係者との共同研究」、「地域医療の向上のための研究・調査に関する事業」、「本学卒業生の研究・研修サポート」などをおこない、その機能を果たしています。

(5) 人間学部・スポーツ身体運動支援センターは、学生が地域との諸活動等を通して実践教育を行い、学ぶことを目的としています。スポーツを通じて生活に潤いや楽しみを与え、大学全体の活性化に寄与するため「運動やスポーツに係る学生活動への支援」、「運動やスポーツに関する地域貢献や連携事業」、「研究・活動成果の発信」に取り組みます。

### 3. 学生支援事業

小規模校の特色を活かし、担任制による少人数教育および学生支援を実践しています。学生ひとり一人のニーズにあったきめ細かいゼミや演習を通して退学者防止に取り組んでいます。学生課では、学生証や通学届け等各種証明書の発行、遺失物・拾得物の保管・管理、用具貸し出し、学生相談のほか、学生支援機構等の奨学金関係、学生保険、アルバイト情報の提供や、安全で快適な学生生活を過ごすための体制を整えるとともに、学生意見箱を設置し、学生の声に対して大学が迅速に対応できるようにしています。また、進路支援では、就職活動や公務員・教員採用試験、看護師・保健師国家試験等、卒業後の進路選択に必要な情報を提供するほか、学生の個々の事情に応じた支援やアドバイスを教員と協力して実施します。

### 4. 学生募集・広報事業

本学で学びたいというさまざまな能力を持った意欲の高い学生を受け入れ、安定した学生募集を実現させ、本学の特色を生かした具体的でわかりやすい学生募集活動を展開していくことで近隣の他大学との差別化を図っていきます。

広報事業については、ホームページの更なる充実として、Web 広報による情報発信、教育研究成果の効果的な情報発信、大学での学生の日常活動を高校生や保護者・卒業生等に広く知ってもらう工夫に取り組んでいます。

### 5. 地域連携事業

地域連携交流センターは、地域社会に対する専門的支援や地域課題に係る調査研究の調整、地域連携・産学連携に係る受託研究、共同研究、人的交流、情報発信等の実施を目指しています。本学の建学の精神である「地域貢献」を推進するため、地域連携及び産学官連携に係る業務を更に推進していきます。

自治体との連携については、平成 29 (2017) 年 3 月に彦根市との包括連携協定を締結する予定であり、次年度事業について協議を進めています。平成 29 (2017) 年 4 月からは彦根市や彦根市社会福祉協議会、NPO 団体等と連携し、防災・地域活性化・子育て支援等のプロジェクトを実施します。その他協定締結先の自治体については、米原市とは引き続き主権者教育プロジェクトを実施予定です。愛荘町とは平成 28 (2016) 年度より地方創生推進事業に参画し、平成 29 (2017) 年度は、健康体操作成等の具体的な取り組みがスタートします。

公開講座については、地域の課題に対応した内容とし、子育てシリーズ 3 講座、高齢者福祉シリーズ 3 講座を開講します。また高齢者の学び直しとして、健康づくりリーダー養成講座初級編・中級編を開講する等、地域の生涯学習の普及・拡大を目指すとともに、本学への理解を促進します。

地域連携・地域研究を促進するため、毎年発行している活動報告書に教員の地域連携についての項目を掲載し、広く自治体・団体へ広報活動をし、地域教育・受託研究・共同研究につないでいきます。さらに、平成 29 (2017) 年 4 月より学生地域連携交流委員を置き、学生の意見を取り入れながら学生の地域連携・貢献活動を進めていきます。

また、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の推進や私立大学等改革総合支援事業（タイプ2）の申請に向けて取組を強化していきます。

## 6. 国際交流事業

国際交流センターは、交流協定にもとづく学術・学生交流事業、在学生の留学・研究支援、学内の国際的教育研究活動支援、地域の国際交流事業との協力や大学間連携事業を実施しています。平成 28 (2016) 年度は、ミシガン州立大学連合日本センター（滋賀県彦根市）との連携協定締結へ向けて語学研修プログラムに 3 名の学生が選抜されました。平成 29 (2017) 年度も引き続き、地域の国際交流事業や大学間連携事業を進めます。